

議 長 受付番号第10号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

8 番 田 代 ただいま議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第10号、質問議員、第8番 田代実。件名、新松田駅周辺整備事業に伴う景観の変化と町の支援策について。

要旨。松田町始まって以来の最大プロジェクトである新松田駅周辺整備事業の総額は150億9,000万円とのことで、既に昨年の3月に事業協力者が決まり、本年11月には市街地再開発事業の都市計画決定が予定されています。そこで、これは今年の2月6日に住民説明会で使われた資料です。現時点の最新のこの資料を基に、計画について、次の3点について町長にお伺いいたします。

(1) 集約施設整備（マンション他）の計画は、13階建ての高層ビルのため景観が大きく変わりますので、影響を受ける隣接居住者に対して町の説明責任は。

(2) 集約施設の工事費は高騰しているため、事業遂行は厳しい状況にありますが、町の補助金以外の支援策は。

(3) 駅周辺整備事業完了後のペDESTリアンデッキ、集約施設内の公共通路（エレベーター他）、駅前広場などの管理に係る町の負担は。

以上、3点について、よろしくお願いいたします。

町 長 田代議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず1つ目の御質問の、再開発ビルの建設により景観が変わることについて、近隣住民への御説明については、現在、新松田駅北口地区市街地再開発準備組合により検討を進められている施設配置などの計画によって、北街区、JR側の敷地内のほうに13階建ての住宅施設の高さが約45メートルとなり、松田町内で初めてとなる高層施設となるため、事業エリアの景観は、現状から変わることが予想されます。昨年度に開催いたしました自治会向けの説明会や、今年度も2度開催いたしました住民説明会では、特に近隣に住居されている町民の方から、景観、日影、ビル風など、住環境に係る御不安の声を頂戴しており、そのときの説明会でも、事業者によりお答えしている内容となりますが、本再開発事業は、土地の高度利用を図って新たに床を生み出し、工事費や地権者さん

などへの補償費等を含めた莫大な事業費を賄う仕組みであることから、低層化した場合は、資金計画を含めた本事業自体が成立しないとのよしの説明があったと伺っております。

本町にこうした高いビルの建設は初めてのことで、イメージするのが難しいと思われ、御不安になっていらっしゃることはごもっともなことであります。事業の推進に合わせて、その影響がどの程度のものなのか、シミュレーションを提示するなど御要望がありましたので、こうした準備が整い次第、特に近隣自治会向けの説明会を準備組合と町との共催にて開催する予定でございます。また、景観につきましては、平成8年度に制定いたしました松田町まちづくり条例の中で、良好な自然景観の保管と快適な生活環境の確保を基本理念としていることから、本事業により建設される建築物や環境的な空間が、植栽、意匠など、周辺の町並みや景観に調和したものを目指します。今後も近隣関係者の皆様にも御理解賜りますよう、丁寧に御説明を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の御質問の、工事費用が高騰する中で補助金以外の町の支援策はについてお答えいたします。現在、建築資材や人件費などの物価の高騰が続く状況は、外的要因とはいえ、事業収支のバランスが成否の鍵となります再開事業においては、最も注視しなければなりませんので、高騰する物価の動向を踏まえた上で事業計画を随時見直していく必要があります。町の支援につきましては、平成28年度から令和6年度末までに新松田駅周辺整備事業に関連し投じた事業費は約1億8,000万円、令和7年度も約8,700万円と予定しておりますので、合計2億6,700万円となる見込みであり、今後も事業の制度に基づく公共施設管理者負担金や再開補助金を国と県と共に町でも負担していくことになります。

それ以外の支援といたしましては、現在、準備組合の事務局を町の駅周辺事業推進担当室が担っており、かつ全額町負担により専門的な知見を有するコンサルタントへの委託も実施しておりますが、事業協力者の選定時の提案においては、都市計画決定後は事業協力者が事業の事務を担うとされておりますので、

期待をしているところでもございます。また、再開発ビルの中に公益施設の設置を検討しており、間接的ではありますが、公的施設を設置することによって、本事業全体の価値向上と資金計画の安定化に資するものになると考えております。今後も事業進捗に合わせて、町として可能な限り、可能な範囲にて準備組合の活動を支援してまいります。

最後に、3つ目の御質問の、事業完了後における駅前広場等の公共施設や集約施設内の通路、エレベーター等の管理に係る町負担についてお答えいたします。本事業における公共施設として定義されていますのは、ペDESTリアンデッキを含む駅前広場と町道となりますが、これら施設は、事業完了後、町道として道路区域へ編入し町が管理していくこととなります。小田急線新松田駅とJR松田駅を結び、その西側で再開発ビル間を結ぶ予定のペDESTリアンデッキは、施設の特徴から定期的な点検を要することとなるほか、一般の道路や広場と同様の管理を想定しております。また、集約施設内の通路やエレベーターに関しては、再開発事業完了後に設置されるマンションや商業施設の管理組合の所有となりますが、事業区域の周遊性を確保するために終日通行可能な機能が求められるため、町との管理協定等を締結することにより、両者が連携して管理をしていくことを想定しております。詳細については、今後、他地域における参考事例や利用実態等を踏まえた管理の分担について、管理組合と協議していくことを予定しております。以上でございます。

8 番 田 代 御回答ありがとうございました。それでは、詳細質問に入る前に、私の質問に関する基本的な考えを初めにお伝えします。新松田駅周辺整備事業の集約施設、特にマンションに関しては、地権者や建物等の権利者で組織する準備組合、それと新たに加わりました事業協力者で取り組んでおります。私権に関する権利変換や保留床の販売など、ナーバスな面が相当ありますので、マンションに関する質問は控えさせていただきますので御承知おきください。なお、詳細は担当課長に、政策的なものは町長に質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では1点目、景観の変化に伴う隣接居住者への説明責任ということです。町

長の回答では、回答の2ページ目ですかね、昨年度に開催した自治会向け説明会、今年度も2度開催しました。住民説明会では、特に近隣に居住される町民の方から、景観、日影、ビル風など、住環境に係る御不安の声を頂いておりますということで、下のほうに来て、事業の進捗に合わせてその影響がどの程度のものなのか、シミュレーションを提示するなども要請がありましたので、こうした準備が整い次第、特に近隣自治会向けへの説明を準備組合と町の共催によって開催する予定であります。本当にこのとおりぜひ進めていただきたいと思います。

特に私、この景観について懸念しているのが、駅に隣接する、ここからは見えないね、議長室からよく見えるんですけども、7階建てのビルがあります。このビルの2倍に近い、13階ですから、マンションが建つわけですね。約45メートルですね。この高層ビルの3階から13階に123戸のマンションが造られます。延べ床面積1万200平米が計画されています。ボリュームのイメージとしては、この役場の庁舎、3,500平米ほどです。それで、ですから1万200平米というと3倍ぐらいですね、このビルの3倍ぐらいのが上がっていく。実際には、マンションのほうはもう少し細長いですけども、役場は四角なんですけども、かなりのものなのかなというふうに感じております。しかしながら都市計画決定の手続、そういった法定の手続、具体的には地区計画や日影規制など、これは当然法律をクリアするような形で進められてますので、大きな問題はないのかなと考えてます。

一方で、東京都の国立市での昨年の事例です。完成直前の10階建てマンション、これが富士山の眺望が遮られるということで、住民の反対運動が起こってしましまして、事業主が自ら解体したということは、結構ニュースで取り上げてますから皆さんも御存じだと思います。このマンション建設に関しては、法的には問題なくて、市からも承認を得られていたそうです。このような景観に関する問題やビル風に関して、大阪の事例では、居住環境が脅かされるということで、被害者への損害賠償を認めた判決があったと聞いております。これから準備組合と町共催で近隣自治会向け説明会、シミュレーションを提示して行

っていくと、模型とかそういうのを作ってこうなんだよということで、丁寧な説明をされると思うんですけども、ここでは、私も隣接住民というふうに表現したんですけども、ここでちょっと町長に確認させてください。国立の場合も結構遠くの人にもね、いろいろ反対運動に加わったというふうなことを聞いてますのでね、一般住民向け、自治会以外に、隣接自治会以外に一般住民にも門戸を開いて、こういった景観について御説明をぜひしていただきたいんですけども、町長、いかがでしょうか。

町 長 御質問についてお答えいたします。おっしゃるとおりに、幾らやっぱり準備組合さんのほうで進めるというふうになってもですね、我々は我々で町民の方々への説明をしなきゃいけないというふうには考えております。その一環の中で、お話をしました、昨日も話しましたが、近隣自治会の方々も当然町民ですので、町民の方々に説明をする。それはエリアを決めて。今度は全体説明として、しかるべきタイミングに説明するつもりでちゃんと予定をしておりますので、予定というか、時期はまたいろいろまた調整しなきゃいけないですけど、その予定ではいます。それによって、これまで私も住民説明会には、いろんなタイミングもあろうかと思って、逆に副町長さんに全部お願いをしてて控えておったところですけど、今後の住民説明会には私も当然出させてもらって、説明も受けながらですね、質問を受けながら対応してまいりたいというふうに考えてますので、しかるべきときには必ずやっていくということだけお話ししておきます。以上です。

8 番 田 代 回答ありがとうございます。ぜひそのような方向で進めていただきたいと思います。

あと1点、近隣住民に説明するときとか、そういうときに公募して一般の方に周知して説明会が行われております。一方で、まるっきりちょっと違う話なんですけども、昨年10月22日に西平畑公園の指定管理者説明会、これを一般町民だけでなく議員にも町長からこういうことがあるよということで通知がありました。私は、私自身の個人の持論なんですけども、一般住民と議員は一緒にしてはいけないのかな。ただし、駅前広場については、地域の方がどう

いうふうに思っているのか、住民の方の声を聞くためだったら参加していいのかなということで、私自身は、2月6日は、説明を聞くと話したくなってしまうので控えました。これからもそうなんですし、今回、今日の午後、全員協議会で議員向けの説明会が行われると思います。そのように進捗状況によって細かく議員に説明していただきたいと思います。議員はいつでも理事者または議会で話し合う機会がたくさんありますし、分からないことは担当課に行っている質問すれば分かりますのでね、絶えず新しい情報をお願いしたいと思います。これは私個人の要望でございますから、回答は要りません。

2点目に入らせていただきます。2点目からは、先ほど冒頭話したこの資料、これを基に、課長、よろしいですか、この資料を基に随時質問していきますので、よろしくお願いします。

8ページ、施設計画配置の考えということでお尋ねします。J R東海の松田駅舎西側、ここが北街区東側というふうにこのペーパーでは言ってます。ここに、業務・広域施設ビルが4階建てで計画されて、3階と4階が公益施設になっております。その内容としては、福祉健康施設、子育て支援施設、情報発信、交流の場としての新しい図書館、観光案内施設などが考えられています。

21ページをお願いします。今度は資金面です。21ページの資金計画の試算について、ここの収入金の一番下に、マンションや商業ビルなど、保留床の処分金67億6,000万円、これが計上されてます。こういった保留床が完売できれば、この再開発ビルの整備は成功する可能性が非常に高いというふうに私は考えています。先ほど御回答いただいた町の支援ということで、公益的施設を設置するため、保留床の取得を検討しているというふうに町長から回答ありました。そこで町長にお伺いします。公益施設の保留床を購入して、どのような施設を設置して再開発ビルの価値向上、これを目指すのか。このペーパーでは、先ほど私、読み上げました4つの案があるんですけども、町長のお考えとしては、こういったものをこの公益施設に配置されるのか、これについて回答をお願いいたします。

町 長 まだ素案ではありますが、考え方的にはですね、やはり子育てをされて

いる方々が集まりやすいような場所にしたいというふうなイメージを持っています。それに伴って、昨日も南雲さんの質問だったですかね、チルドレン…何でしたっけ、避難…（「キッズスペース」の声あり）キッズスペースね。ああいったキッズスペースのようにも、災害時になればいいかなというような考え方を持っていて、やっぱり子供がそこに、子供連れとか若い方々が本当に行きやすいような、どっちかというと固い場所じゃなくて緩い場所にしていくことによって、やはり近隣からも電車を使って集まりやすいような場所にしたい。それに伴って、遊び場でもあったり、図書館という、図書室というか、図書のお話もありますけども、現在のやっぱりこっちの生涯学習センターにある図書スペースについてもですね、やはりかなりの蔵書の数があるので、できたらそこから子供だとか、子育てだとか、若い方が読みたい本については、こちらのほうのスペースに移ってきて、専門書だとかそういったものについては今のまんまというふうな感じで、やはり役割分担をしながらやっていかないと、あれもこれもってというような格好にしていくと相当な費用がかかってしまうというふうなことを考えております。イメージ的にはそういったものをある程度集約しながらやっていきたいというふうに考えています。

あと、昨日多分回答したと思うんですけど、役場の支所的な役割的な部分ですね、やっぱりいろいろ調整しながらやっているんですけども、今のところすぐすぐそこに何か町民課みたいなところを一部置いて窓口を置くというようなことは、何か必要ではなさそうな、むしろデジタル化になったりとかすることによって、そこに一部そういったことがあるかも分かりませんが、人を配置してまでやるというようなことは、今のところ考えてない、そんな感じでおります。以上です。

8 番 田 代 御回答ありがとうございます。次に、新松田の周辺の整備事業の費用ということで22ページです。町の負担ということで、駅広に負担が幾らとか、橋上駅舎負担、あとは公共施設管理者負担金ですか、そういったものは前から出るので、その若干の進捗状況で増減があるのは理解しています。

先ほど質問した保留床の関係です。保留床については、取りあえず町の負担、

買取り負担はここには載ってないと思います。ここで伺いたいのが、今、町長からチルドレンキッズですか、子育て施策的な施設、それと役場の人は配置しないけれども、デジタルで発行できるような諸証明、そういったものをこのスペースで行いたいと、公益施設で行いたいというふうなお考えなんですけど、まだ計画の段階なんですけども、ここの保留床、これを購入して今のお話の施設を中に入れてビルの価値を高めるというお話なんですけれども、何平米ぐらい、面積で言うと1,250平米あるんですよね。この役場の大体3分の1ぐらいですね、の要するに保留床が公益施設でこの計画の中に示されてます。このうち、全部ではないと思うんですけども、何平米ぐらいを今現在お考えなのか。それと、あと差し支えなければということで、このくらいで購入したいということで、可能な範囲で結構ですからお答え願います。

町長 昨日のですね、多分井上議員のときに回答をちょっと一部させていただきました。その額がですね、7億8,000万円ほどの今見込みで考えている額でございまして、広さで言うと、昨日は300坪ぐらいの話をしてあった気がします。約1,000平米ぐらいですかね、の予定で今考えております。今の現時点ですけれど。よろしくお願いします。

8 番 田 代 ありがとうございます。ただいまの件は、また3番に関連がありますので、3番でまた具体的に少し質問させていただきます。

あと最後に、本日も議員の方が質問された内容、それと1年前の3月の一般質問で私も質問させていただいた町職員の配置ですね。やはりあれだけの事業で、かなり厳しいんじゃないかということで、現在、準備組合の事務局は駅周辺の事業担当室が行っていると。この回答文で、都決後は事業協力者が事業の事務を担うとされているので、事業の進捗により…ごめんなさい、都決後は事業協力者が事務を行うというふうになっております。町は、だから今までは準備組合は町が行っていたんですけども、ここからはバトンタッチするというふうに考えているんですけども、やはり事業協力者は、事業を成功して保留床を完売して成功させるのが目的です。一方で、地権者はやっぱりいろんな問題が、心配事が出てくると思います。そのときに町が、公共団体がある程度相談

に乗れるような、その辺のシステムはつくっていただきたいと思うんですけども、この辺は、町長いかがでしょうか。

町 長 新たな御提案かななんて思って今伺ってましたけども。原理原則的な話をすると、事業主体というのはじゃあどなたなのかといった部分だと思います。なので、松田町としてもですね、行政がサポートしないということでは当然ありませんし、ただ、建物が出来上がった後の管理は、今度は管理組合というのが出てきて、そこに我々も多分管理者負担金というのを払いながらやっていくという立場でもありますから、お互いにやっていくようなことになるんだろうというふうにも考えています、完成後ですね。だから、完成するまでの間は、総合的な調整役は当然町もやらなきゃいけない、昨日も課長からも答弁ありましたように、補助金の申請等もありますし、昨日ちょっと話が出なかった部分でいくと、ガード下の拡幅も当然出てきますから、県とのやっぱり調整も出てきますしね、いろんな工事が、集約工事、駅広工事、ガード下の工事というのが、もういろんなものが混ざってますから、その辺のことは当然ながらやっていくんですけども、事業主体は、やはり責任を持ってですね、やっぱりしっかりとやってもらうという姿勢は持ってもらわなきゃいけないので、原則はそういうふうな感じで。ただ、ただし書きでしっかりと支えられるものは支えてまいりたいというふうに考えてます。以上です。

8 番 田 代 前者の質問に対しても、町長は必要に応じて配置していくというふうにお答えされてたんですけど、あえてここで補助金以外の支援策ということで今発言させていただいてるんですけども。私の一般質問の冒頭、松田町始まって以来の最大プロジェクト、過去にJR松田駅北口で、あと一步までということがあったんですけども、バブルの影響、バブル崩壊の影響で撤退した経緯があります。今回、やはり相当な覚悟で町側はこの事業に挑むと思います。そのときに、やはり人的な配置ですよ。確かに組合のほうで事務は行うんですけども、いろんな問題が発生するのでね、職員の配置、定数もあって厳しいかもしれませんが、それなりの体制の強化、これについては強く要望させていただきます。これについては回答は結構です。前も、1年前もお話ししている

ので、支援策の一つとしてよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、3点目に入らせていただきます。完了後の公共通路、エレベーターほかの管理に係る町の負担ということで、初めに、この資料でちょっと確認させてください。11ページをお願いいたします。11ページが、平面図が出てます。コストで一番かかるのがエレベーター。ここで見ると小田急線の北口を出て右側に降りるところにエレベーターが配置しております。それ以外は、この平面図では見られませんが、公益施設、それが2階ですつと行ってるんですけども、これが下に降りるためにエレベーターがつくのかなと感じてます。それとマンションのほうにも行っております。あとは商業ビル、そこにも自由通路が行っております。これらのエレベーター、これについては何基ついて、それでこれは町が管理するのか、その辺について、これは担当課長、回答をお願いいたします。

まちづくり課長     それでは、お答えをさせていただきます。今おっしゃっていただいた2月6日説明会資料の11ページということで御説明を申し上げます。まず、大前提といたしましては、答弁でもさせていただいたとおりかと思ひます。町道、ロマンス通りですね、ここの幅、あとは駅前広場という平面の部分、これが全て町の道路区域となります。つきましては、その上空にあるペデストリアンデッキ、2基ございますけども、この部分も全てその道路の施設として扱っていくこととなります。

今、施設内の再開発のビル内の通路というものの扱いについては、この資料ではオレンジ色で示されているおおむね3メートル程度の建物内の通路。ただ、この建物内の通路が、この駅前周辺の周遊性、通行の機能を非常に果たしているという中でございますけども、ここは道路区域ではありませんので、それぞれ組合さんに持っていただくこととなります。ただ、その管理については、いろいろ町との協定を考えているというのが先ほどの答弁でございます。

御質問のエレベーターに関して、要は、今言っているペデストリアンデッキと言われる2階部分をつなぐものから下へどう降りるかという部分に関してでございますけども、エレベーターは、今申し上げた建物の、全部言うところ

と幾つかあるんですけども、人の回遊性でいくと大きくは2基と考えてください。北街区のペデストリアンデッキが北側につながった後、オレンジ色の少し上のところに階段があります。この場所もまた今検討の中では変わるかもしれませんが、ここからこのペデストリアンデッキで北側の建物につながった後に階段で降りてもらおうと、その脇にはエレベーターを設置することとなります。もう1点は、南街区のほうになります。新松田駅北口の橋上の改札から西側、左側に行っていただきますと、左側に南街区の商業施設をメインとした建物がございす。ここの中にオレンジ色のビル内の通路がございすけども、そのところからも下に下がるようにエレベーターの設置を考えているところがございます。2基ということでお答えさせていただきます。

8 番 田 代 町としては、この表示のされている小田急線新松田北口の改札を出てすぐ右側、これがもう完全に町管理だと。それと、あとは商業施設のビル、またはマンションのところのビル、これについては、エレベーターは設置するけれども、管理についてはまだ分からないと、このように理解しました。

それで、これは保留にした中で、1つにはペデストリアンデッキ、これについては松田町始まって以来の施設になると思います。普通町道だとそれほどごみは散らかってません。皆さん、地域住民の方とか店舗の方が自分の周りはいきれいにされてるということで、コストはかかってません。ところがこのペデストリアンデッキ、これをやった場合に、やはり結構投げ捨てとかごみが結構出ると思います。ですから、普通の町道の維持費と比べると、私は相当かかるのかなって、まして町の顔ですから絶えずきれいにしなければいけない。それと照明ですよ、夜間照明。そういったものもかかる。エレベーターは当然定期点検、そういったものがかかる。あと、先ほど2点目の公共施設の保留床の買い上げのときに町長に質問したんですけど、1,000平米ほど床を買いたいと。それも今度は維持費がかかりますよね。公共施設を買って、支所的なデジタルで諸証明が発行できるもの、または子育て施設的なものを維持管理。これもビルですと、1,000平米だとやっぱりこの役場の3分の1弱でしたよね。そういったものにもコストがかかってくるということで、後年度の負担ですね。もう

とにかく完成はしてほしい、その後、完成したときにランニングコスト、この辺がどのくらいかかるのかなということで、ちょっと先の話で難しい質問かもしれないけれども、金額について、町が今現在この計画だとこのくらいの維持費がかかるよと、1年間当たりで結構ですので、お知らせください。

まちづくり課長　すみません、ちょっと結論から申し上げますと、ランニングコストに係る細かい試算というのは、出来上がっていないというのが全体の答えとなっています。ただ、そのような中でですね、御指摘もちょっとございましたけども、どういったことを検討しているかといいますと、大分今、御質問の中でお答えいただいたような気はしてますけども、ペDESTリアンデッキやエレベーター、こういったものの点検の費用、これはかかってくると思います。ペDESTリアンデッキの考え方としては、例えば橋梁の点検が5年に1回法定でございますけども、やっぱりこれに準じた点検というものも必要になろうかと考えています。

ただですね、例えばエレベーターとか、道路区域の中ではなくて、どちらかというと再開発のビルの中の通路に関しては、これから組合さんとよくよく管理の負担、やり方、これについてよく協議をしていかなければいけないと考えております。様々な事例を我々も調べております。例えば小田原の駅ですとか、一度視察にも行かせていただいた横浜の瀬谷駅とかですね、こういった部分というのが、ただそれぞれにいろんな事情があつて場所の管理の考え方は違いますので、それを松田町に対してどういうふうに適用するか、また組合さんとどういう管理負担にしていくかというのは、考えていきたいと思っています。

数字を全然申し上げられないと申し訳ないので、少しだけ申し上げますと、駅前広場と町道の面積が、今現在の計画で合わせて5,300平米ほどございます。平米当たり、このアスファルト舗装を打ち換えますと、本当にざっくりで恐縮ですが、1万円と考えていただくと。そうしますと、じゃあこれが毎年当然打ち換えるわけじゃありません。耐用年数は駅前で使用頻度がいろいろ、大型車両も入るのでいろいろありますけども、おおむね10年と考えれば、年間にじゃあ、10年もつと、そのときにやると考えれば、五千何百万の10分の1かなとい

うような試算程度でございます。以上です。

8 番 田 代 私は、今の時点では、維持費について回答は出なくても仕方ないのかなというふうに解釈してます。ただし、これからだんだん固まった中で、これで行くぞとなったときには、その数字はしっかり出していただきたいと思います。と申し上げますのが、公共施設管理計画というのを町はお持ちで、30年ぐらいのスパンの中で、1年にこのくらいかかっていくよと。それに新たな費用として計上しなくてはいけないと思います。投資的には分かるんですけども、こういった維持費も、またリニューアルもばかにならないんでね、しっかりそれに計画をした中で健全財政を維持していただきたいと思います。

特にここでお伝えしたいのは、完成までも大変だと思います。完成した後にこんなにかかるのかよと、ではなくて、もうはっきり支出は見た中で計画を進めていただきたいと思います。特に松田町の場合、町税で自主財源、一番大きなもので、今年度予算…あ、ごめんなさい。7年度予算15億3,900万です。こういった維持費、投資的事業を行うときは補助金頂けます。ところが、維持的な経費に関しては、補助金は頂けません。一般財源で対応していかなければならないです。そうすると、そういった費用がすごいかかってしまうと、町単独事業、これがね、だんだんできなくなってくるのではないかなということで、これから進める中で、整備計画も必要なんですけども、この辺も考えて進めていただきたいと思います。この件に関しては、最後、町長、総括でお願いいたします。

町 長 長くなってもいいですか。（「いいですよ、時間ありますから。」の声あり）  
そこまではあれしませんが。

ありがとうございます。おっしゃるとおりに、ハード整備をするとやっぱり、何ですかね、箱を建てれば解体までの予算を見た中で1年1年本当は貯金をしていくといったことは本当に必要なんですけど、私もここに就任してからのときは、本当に造ったはいいけどその後どうするのよというような予算の関係で、要は貯金がないというふうな状況でありましたので、まさにおっしゃられるようにですね、まだまだちょっと詳細的な数字はまだ出てませんが、先ほど課長が言った数字も当たらず遠からずかも分かりませんが、やっぱりより精

査した中での数字をですね、やっぱり推計の中に入れ込みながら、町民の方々に、毎年毎年例えばそういうことをやっていかなきゃいけないので、今で言うと、一般財源の全体の金額から、今年については、駅周辺の工事の事業について5,000万ほど一般財のほうから貯金を持っていくということと、プラス財政調整基金で合わせて3億というふうな、3億8,000万ぐらいの数字になってますけども、そういった格好で、毎年毎年そういった維持管理費の貯金もやっぱりしていかなきゃいけない。そうすると、田代議員がおっしゃられるように、じゃあその投資的事業が毎年毎年景気よくできるようになるのかどうかといった部分については、毎年毎年その分のお金をちゃんと見込んだ残りでどれだけのことができるか。それで、もし金が足りないのであれば、いろんなものの補助金だけではなくてですね、今で言うところとふるさと納税であったりだとかというふうなこととかも、新たな財源を見いだしていくということの知恵を出さなきゃいけないというふうに思っております。昨日、最後にやっぱり北村議員から質問があったように、やっぱり挑戦をね、していかなきゃいけない町ですし、まちづくりにはゴールはないような感じですので、その辺はしっかりと見定めながらですね、今後の町政運営をしていかなきゃいけないというふうに考えております。以上です。

8 番 田 代 町長、ありがとうございます。遠慮されて2分少々でした。町長には、いろいろ質問してしまっただけで申し訳なかったんですけども、この市街地再開発事業、一応予定では完成年度11年12月、まち開きが12年1月と、これは多分最短だと思います。4年後の話をしてしまっただけで申し訳なかったんですけども、一応やはり今の段階では、任期満了までベストを尽くしてこの市街地整備、取り組んでいただくことを要望して私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第10号、田代実君の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるよう

お願いします。

本日はお疲れさまでした。なお、本日午後 1 時より議会全員協議会を開催いたしますので、大会議室に御参集ください。

(11時24分)